

都市みらい通信

IFUD LETTER

Institute for Future Urban Development

平成13年5月

(財)都市みらい推進機構

□まちづくり情報

- ・生活文化拠点の形成を目指して
ー篠路駅周辺地区

□都市みらいカレンダー

- 事務所の移転について

□トピックス

- ・都市再生本部の設置が正式決定
- ・懇談会の概要

平成13年5月31日

□まちづくり情報

当財団では、平成12年度より札幌市北部に位置する篠路駅（JR学園都市線）周辺地区のまちづくりに関し、札幌市のお手伝いをさせていただいております。

この篠路駅周辺地区は市内でも早くに入植が進んだ歴史ある地区です。また、札幌市の長期総合計画の中で、地域の日常生活を支える拠点である「地域中心核」としても位置づけられるなど、札幌市北部の核として相応しい地区として、今後の開発が期待されております。

生活文化拠点の形成を目指してー篠路駅周辺地区

札幌市の北区北部にある篠路駅周辺地区は、都心から北へ約9kmに位置するJR札沼線（学園都市線）の篠路駅を中心とした約55haの区域です。

当地区は、札幌市の長期総合計画において、北区北部の地域中心核に位置付けています。この地域中心核は、区やそれに準じた地域の生活の中心として、多中心核都市形態への誘導を促進するという都市づくりの基本方針の基に位置付けられている最も基本的な拠点であり、篠路地区は北区北部地域の中心となり、市民生活を支える拠点としての役割が期待されているところ です。

しかしながら、篠路駅周辺においては、JR札沼線の踏切や五差路、クランク交差点等が要因となる都市計画道路「横新道」の渋滞問題に加えて、東西駅前通及び駅前広場が未整備であるなど、都市基盤の整備が遅れているほか、地区の中核となる施設もない状況であり、地域中心核に相応しい土地利用の誘導や市街地の形成が求められています。

また、隣接する新市街地においては、平成6年より住宅団地の造成事業を実施しており、新旧市街地の一体的整備が必要とされている地区でもあります。

これらの課題を解決するため、まちづくり総合支援事業を導入し、新しい都市拠点の形成を

目指した、総合的なまちづくりを検討しています。

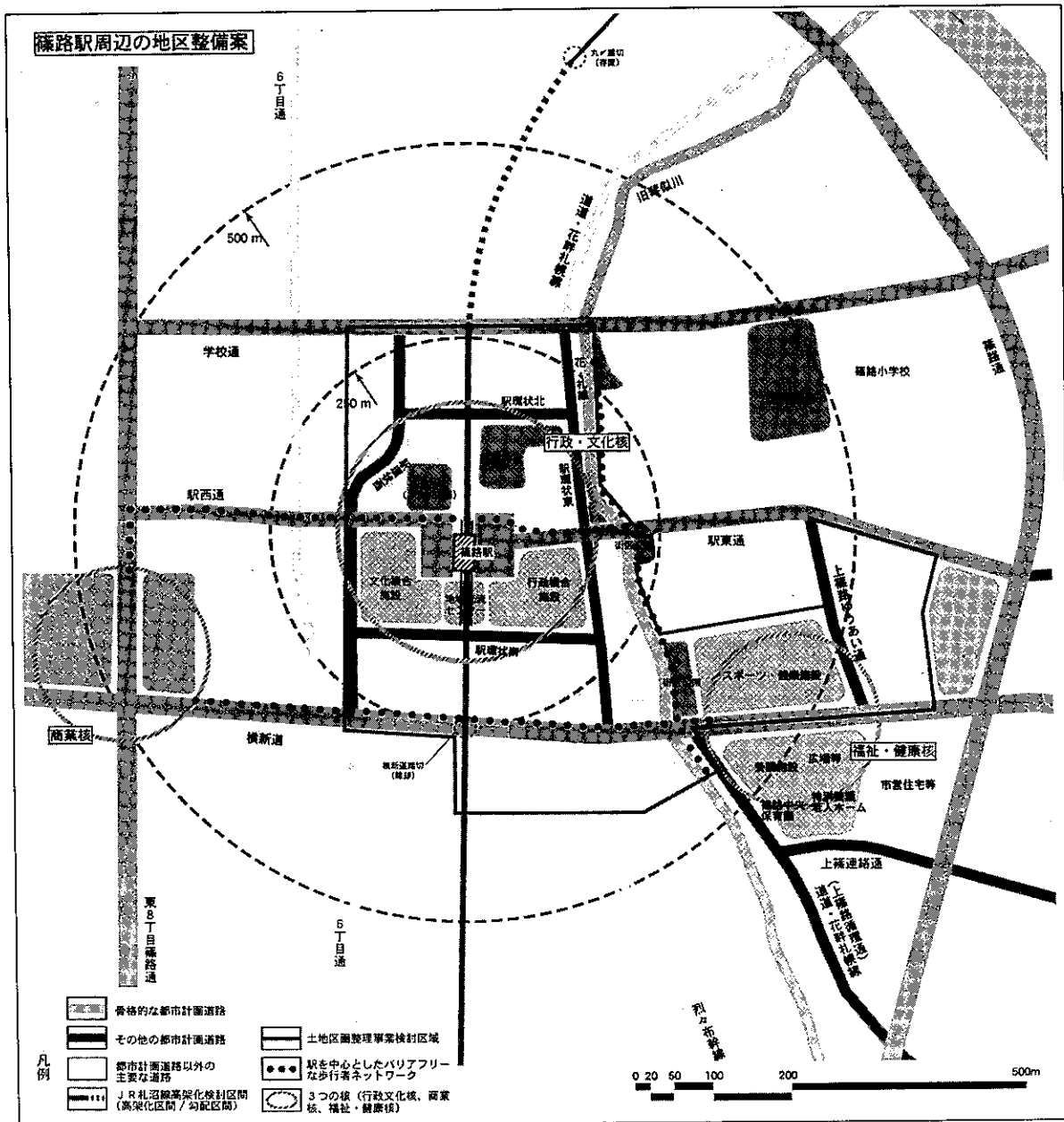
地区整備の考え方は、北区北部の市民生活を支え、安全で信頼性の高い公共交通の拠点である篠路駅を中心に、鉄道を軸とする広域中心性や、歴史と伝統文化などを生かし、生活文化に係る中枢的な機能を集約配置することにより、新しい生活文化拠点を形成することとしています。

また、篠路駅を中心に、横新道を始めとする鉄道横断軸を導入することにより、新旧市街地の融合を図ることとしています。

さらに、隣接する新市街地には、少子高齢化社会のニーズに対応すべく、地域福祉機能を総合的に集約した地域福祉モデルゾーンの整備を進めており、これと連携を図りながら、公共空間を中心に福祉の視点から配慮の行き届いた整備を行い、モデルとなる福祉のまちづくりを推進していくこととしています。

今後、これらのまちづくりの実現に向けて、土地区画整理事業を基幹とするまちづくり総合整備事業や鉄道高架事業の事業化を目指し、関係機関との協議調整を行いながら検討を進めていくこととしています。

(寄稿：札幌市都市局市街地整備部地域計画課)



□トピックス

都市再生本部の設置が正式決定

政府は4月6日に決定した「緊急経済対策」に盛り込まれていた、「都市再生本部」を5月8日に正式に設置しました。本部の構成は内閣総理大臣を本部長に、内閣官房長官と国土交通大臣を副本部長として、関係大臣を本部員としています。

同本部は首相直属の組織として設置され、21世紀における魅力と活力に満ちた都市を先導する「21世紀型都市再生プロジェクト」の推進を目指し、具体的な事業の選定作業などを進めることにしています。

◇都市再生本部事務局について

「都市再生本部」設置に伴い、内閣官房に専属の事務局として「都市再生本部事務局」を設置した。事務局職員については、国土交通省、経済産業省、総務省及び環境省の職員とともに東京都・大阪府の職員、さらに都市基盤整備公団、民間からも職員が参加して総勢24名の体制でスタートした。

事務局組織は、事務局長小川忠男氏、事務局次長山本繁太郎氏・成田浩氏の傘下に3つの担当部署を配置した。

1. 総括・都市拠点形成・PFI
2. 交通基盤形成・安全都市形成
3. 広域循環都市

◇国土交通省内にも「都市再生推進室」を設置

国土交通省の所管する21世紀型都市再生プロジェクトをはじめ、都市再生の具体化を積極的に推進していくことと、特に都市再生本部と国土交通省との間の円滑な連絡調整を図るため、都市再生推進室を設置し当面は、都市・地域整備局まちづくり推進課を中心として、次の事務を所掌する。

1. 以下に掲げる事項に関する都市再生本部との連絡調整
 - ・21世紀型都市再生プロジェクトの事前調整、選定手続き、フォローアップ等
 - ・民間都市開発事業等主要プロジェクトの推進、実施状況とりまとめ
 - ・都市再生の具体化のための総合的な施策のとりまとめ
2. 各都市の都市開発プロジェクトの実施状況等の調査・研究
3. 都市再生に関する資料、データ等の収集・整理
4. その他

なお、国土交通省としても緊密な省内連携を図るために「都市再生プロジェクトチーム」を設置して、省内各局各課の連絡調整を行うこととしている。

◇都市みらい推進機構では、都市再生推進プロジェクトへの積極的な関与が財団設立の大きな使命の一つであるとの認識から、5月22日（火）に会員を対象にした「緊急経済対策における都市再生について」というテーマで、国土交通省から都市再生推進室次長を兼務する松田室長を講師にお招きし「まちづくり懇談会」開催した。

懇談会の概要

1. 都市・地域整備局 都市総合事業推進室長 松田秀夫氏

- ・都市再生本部は18日に第1回の本部会議を開催した、6・7月に集中的に議論して具体的なプロジェクトまで持ち込めるかどうかである。
- ・都市再生本部の資料から読みとれることは、東京圏及び大阪圏が国際的に地盤沈下しているとの危機感を背景にして、都市再生を通じた構造改革。そのためには、民間の力（資金・ノウハウ）を引き出すことと、都市基盤を進めることが大事と考えている。
- ・基本的課題と取り組み方針では、様々な主体が独自に取り組んでいることで、十分な成果をあげていない状況があり、パッケージ的に取り組んで、その上に優先的に総力を挙げて取り組んでいくこと。関係省庁だけでなく、地方公共団体、経済界の英知を結集していくことである。

2. 質疑・応答から

□緊急経済対策の時間的な概念は？（財団法人都市みらい推進機構 秋口専務）

- ・予算要求をしなくても対応できる事はやる。想定は13、14年度予算等にある程度の対応ができるものを想定する。構想段階のものは難しいかもしれない。

□東京、大阪以外の地域はどのようなところを対象にしていくのか？（同財団 秋口専務）

- ・5月18日に示された考え方以上は何も言われていない。個人的な印象だがおそらく事務的にはある程度絞って重点的にいくことになるだろうと想定している。

□プロジェクトの選定で具体的に参考になるようなイメージは？（同財団 秋口専務）

- ・今までのようなプロジェクト以外に、小さいけど束ねてテーマにあてはまるような形になる事業もありうると考えている。

□この件で、国からの指示等は今のところない。都知事が緊急経済対策がらみで発表した「5ヵ年10兆円プロジェクト」があり、それなどをベースに対応していく事になると考える。5月中に概要等をまとめたいと考えている。（東京都、意見）

□緊急経済対策のからみで、広域都市循環プロジェクトを考えてみても、該当する場所が都市計画などの制限とかち合うなど実質的にはあまりない、自治体を中心にインフラ整備・都市機能同入等具体化に向けたギャップを感じている。（川崎製鉄、意見）

以上、文責「都市みらい推進機構」

◇都市みらい推進機構では、財団の行政窓口である国土交通省に都市再生に係わる情報や提案を提供していきたいと考えております。また各種機会を活用し、会員の皆様に価値ある情報を積極的に提供していきますので、会員の皆様からも、いろいろな情報や提案を財団に提供していただきたくよろしく願いいたします。

都市みらいカレンダー

財団

月	日	項 目	備 考
5	10	低・未利用地個別地区会議（日立市）	第2回 第4回 第4回
	14	芝浦研究会	
	17	新川崎地区市民利用施設用地利用計画検討委員会	
	22	財団監事監査	
	24	「蘇我特定地区」整備計画策定協議会ワーキング	
6	20	財団理事会・評議員会	

インテリジェントシティ整備推進協議会

5	11	監査	
	11	都市IT化研究会（第2回ワーキング）	
	18	総合委員会	
6	6	都市IT化研究会（第3回ワーキング）	
	7	総会	

地方の拠点まちづくり協議会

5	9	監査	
	18	評議員会・総会	
6	1	「2025年のわがまち」～生き残るための都市戦略論 発刊	

都市地下空間活用研究会

5	17	企画運営委員会	
	31	監査	
6	4	定例懇話会	第16回
	8	都市交通施設分科会（幹事会）	
	13	評議員会・総会	
	22	大阪分科会	

事務所の移転について

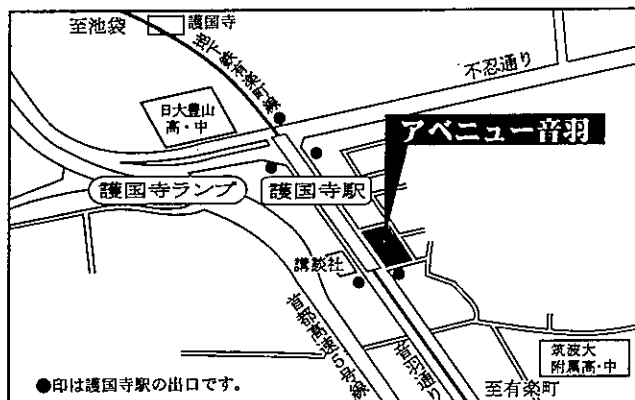
当財団事務所は、昭和63年から現在地で業務を行ってきましたが、受託調査等業務の増大とそれに伴う職員の増員等によって、現事務室及び会議室等が手狭となっており、今後の財団の業務展開についての発展性を考慮し、6月20日の理事会、評議員会の承認を得て7月から下記住所に移転する予定です。

■案内図

新住所：〒112-0013

東京都文京区音羽二丁目2番22号

アベニュー音羽3階



地下鉄有楽町線 護国寺駅（5番出口）徒歩1分

地下鉄丸の内線 茗荷谷駅（1番出口）徒歩12分

あとがき



中央省庁の再編が行われてから5ヶ月が経過した。先行きの不透明さがまだまだ改善されていない経済状況の中政府は緊急経済対策を発表し、それを受けて5月8日に内閣に都市再生本部が設置されました。

まちづくりのキーワードは、IT（情報技術）、エコ（環境行政）、協働によるまちづくり（行政、住民、企業）など、社会状況に大きく影響を受けて変化してきています。これからは、まちづくり評価（都市評価、プロジェクト評価）の導入により、勝ち組と負け組がはっきりしてくる時期が来るかもしれません。

このような中、官民のパートナーシップを推進する当財団としては、あらゆる角度から財団の英知を結集し、これからも都市再生の支援機関として活動していきたいと考えています。

企画課長 浜田 望

発行

財団法人 都市みらい推進機構

〒107-0062

東京都港区南青山3-18-14 南青山スリービル2F

TEL：03（3423）2120

FAX：03（3423）2125

kikaku@toshimirai.or.jp

<http://www.toshimirai.or.jp>